

第55回一橋祭参加ガイダンス資料

屋内企画

一橋祭運営委員会

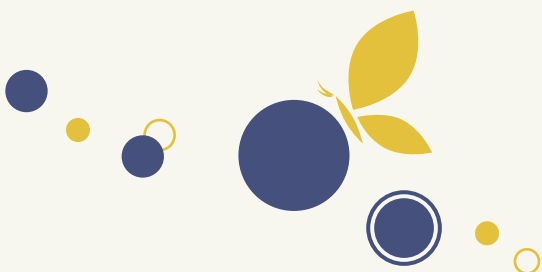
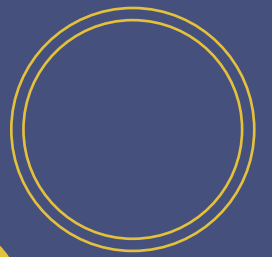
目次

第1章 はじめに		一括購入制度について.....24
第55回一橋祭テーマ.....3		広報用原稿・画像について.....26
スケジュール.....3		広報用看板について.....29
開催区域.....5		第4章 諸注意
企画区分について.....6		人権及び多様性の保護、政治・宗教活動につ いて.....34
第2章 参加手続き		迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....34
参加手続きの概要.....8		酒類の取り扱いについて.....35
参加申し込みにおける諸注意.....9		火器の取り扱いについて.....35
各種申請について.....10		その他の注意事項.....36
第3章 屋内企画		注意事項違反への措置.....36
担当挨拶.....13		プライバシーポリシー.....37
企画場所について.....13		第5章 お困りの際は
一橋祭における衛生管理について.....17		FAQ.....39
参加にかかる費用について.....18		参加相談会.....40
一橋祭くじ企画について.....19		連絡手段.....41
備品貸し出し制度について.....19		
現金・現物援助制度について.....21		



第1章

はじめに



第55回一橋祭テーマ

第55回一橋祭テーマ
『**昼想祭夢**』

時の流れと共に形を変えながら
今もここにあり続ける
年に一度の「非日常」
昼に馳せた想いが、**祭**の場で紡がれる。
かつて諦めた願いも、
今抱く憧れも、
未来への希望も、ここでなら。

昼想祭夢
第55回一橋祭

スケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要 (p.8) と併せてご覧ください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

▶ 6月19日(水) 参加ガイダンス

▶ 6月27日(木)・28日(金) 参加相談会 (p.40)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6

▶ 7月1日(月)・5日(金) 参加相談会

▶ 7月5日(金) 参加申し込み締切

第1章 はじめに

7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- ▶ 7月31日(水) 広報用原稿・画像提出フォーム、
広報用看板申請フォーム締切

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- ▶ 9月25日(水) 第1回参加責任者説明会

- ▶ 9月25日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- ▶ 10月16日(水) 第2回参加責任者説明会

- ▶ 10月31日(水) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ▶ 11月15日(金) 各種申請締切

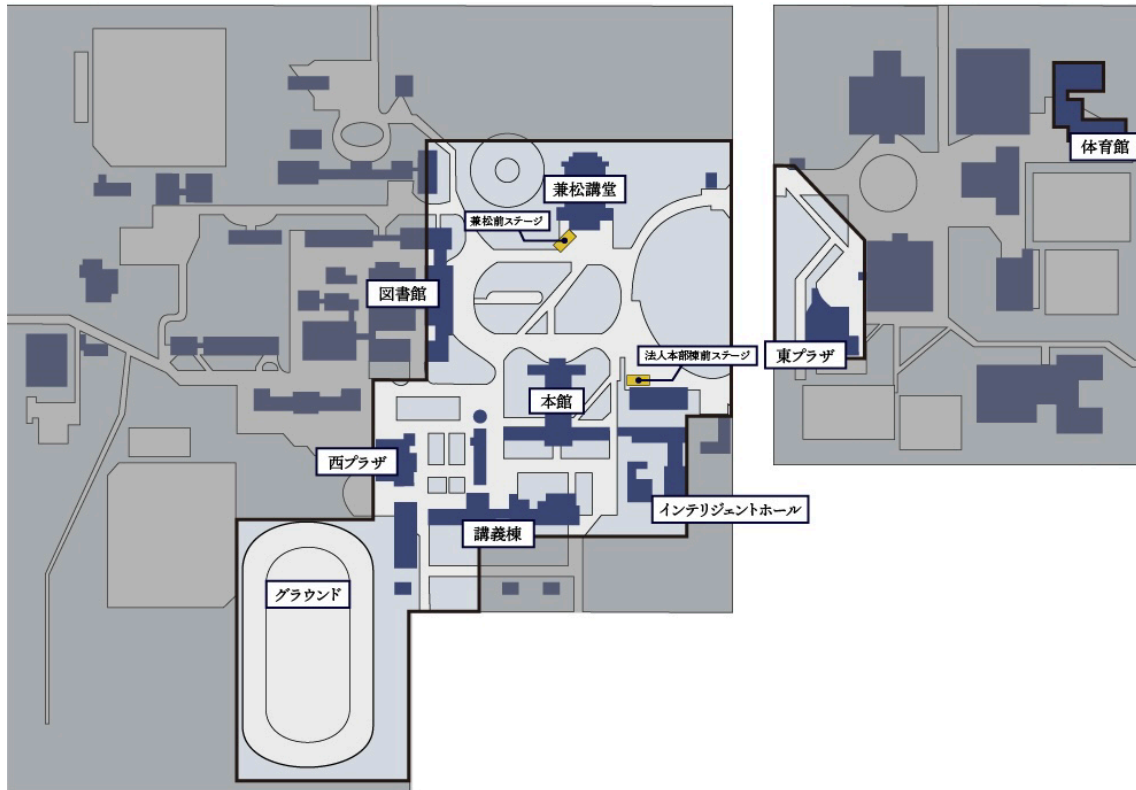
- ▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日

- ▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日)
一橋祭当日

- ▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

開催区域

今年度の開催区域は以下の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール グラウンド 及びその周辺
東キャンパス	東プラザ及びその周辺 (原則、弊会主催の「子ども企画」のみ) 体育館 (雨天時用ステージとして使用)

企画区分について

一橋祭では、以下6つの企画形態を設けています。

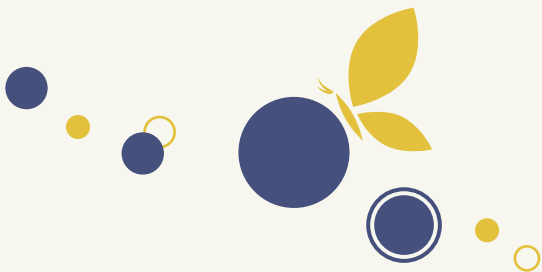
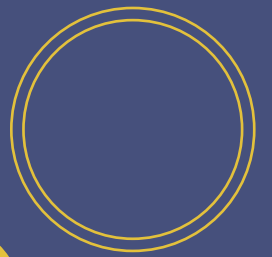
企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	屋外で飲食物を提供する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画など	屋外
フィールド企画	模擬店企画・装飾企画を除いた屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大小様々な来場者参加型企画、パフォーマンス企画など	
屋内企画	講演会企画を除いた屋内で実施する企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画など	屋内
講演会企画	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画など	
ステージ企画	講演会企画を除いたステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画など	ステージ
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体物など	屋外

※企画区分についてご不明な点は担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までご相談ください。



第2章

参加手続き



参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
参加申し込み (p.9)	全団体	～7月5日(金)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/indoor/indoor_entry	
広報用原稿・画像 (p.26)	全団体	～7月31日(水)
	https://forms.gle/pfZcvtHQnSgYfZoz6 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
広報用看板 (p.29)	希望団体のみ	～7月31日(水)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/signboard/signboard_form	
現金・現物援助 (p.21)	希望団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/URZ218kjkQsZRkw9 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
営利・販売活動 (p.10)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6	
カンパ・募金 (p.10)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8	
スポンサー (p.11)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/qhaBXPpZjxpfmP86	
車両入構 (p.11)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
ビラ・ポスター (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
アンケート (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
学生会館利用 (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるといった対応を取る場合があります。遅れる際は必ず担当（若松：iks55th.indoor@gmail.com）まで**事前に連絡**をお願いします。

参加申し込みにおける諸注意

●○ 参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">企画実施の責任者弊会との連絡役参加責任者説明会への参加
条件	<ul style="list-style-type: none">原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること複数企画の責任者を兼任しないこと一橋祭で行う企画の内容を把握していること

●○ 副責任者について

1つの企画につき、**原則2名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">参加責任者の代理
条件	<ul style="list-style-type: none">参加責任者と連絡が取れること一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満など、やむを得ない理由で副責任者を2人選出できない場合は担当（若松）までご連絡ください。

●○ 学内団体と外部団体について

弊会では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体の2つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れなどにあたって**学内団体を優先**いたします。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に担当（若松）から企画内容についてご相談する場合があります。

●○ 複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ (p.6) です。

1団体による複数企画の申し込みを行う際は、①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み・保証金及び参加金の支払いが必要です。また、②の場合は企画の優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

(例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行うなど)

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

各種申請について

●○ 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、弊会への申請が必要です。販売品目・サービス及び金額が決定次第、必ずフォームを提出してください。

●○ キャンパ・募金について

定義

キャンパ・募金活動は来場者からお金を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のキャンパ・募金活動については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- キャンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもキャンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- キャンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※キャンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくキャンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置を取らせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構には事前の申請が必要ですので、第1回参加責任者説明会にて公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

●○ ビラ・ポスターについて

企画の宣伝などにビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は第2回参加責任者説明会にて決定予定ですので、デザインは余裕をもって作成してください。

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

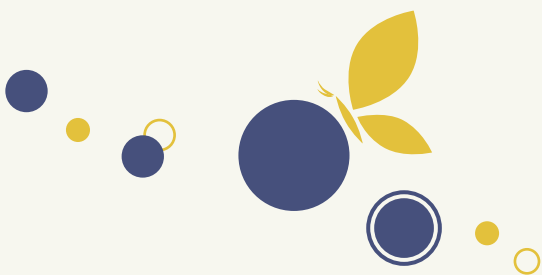
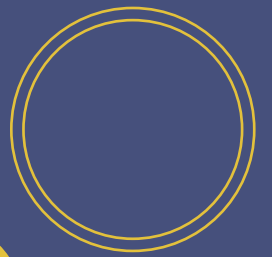
●○ 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、第1回参加責任者説明会にて公開するルールの遵守とフォームでの申請が必要です。期日までに必ず提出してください。



第3章

屋内企画



担当挨拶

屋内企画は、普段の授業で使う教室など建物内で行う企画形態です。狭いキャンパスの小さい建物に団体の皆さまの熱量が詰まっている様は、他の学園祭にはない強みです。

団体の皆さまの熱量を最大限表現できるよう、やりたいこと、作りたいものを全力でサポートさせていただきます。

屋内企画窓口 若松悠太

企画場所について

●○ 企画場所

参加申し込みフォームには、希望教室の入力欄と希望教室の特徴に関するチェックリストを設けています。屋内企画で使用可能な建物は本館・講義棟・西プラザです。その他の場所の使用を希望する場合は必ず担当（若松）までご相談ください。

詳細な屋内教室図に関しては、下図をご覧ください。使用可能教室は参加申し込み状況によって変更する場合があります。

施設	使用可能教室	備考
本館	<ul style="list-style-type: none"> 20・22~26 教室 30・32・33・35 教室 特別応接室 特別会議室 小会議室 	<ul style="list-style-type: none"> 24・26 教室は机椅子固定教室です 21 教室は通路兼休憩所、31・36 教室は講演会教室として使用します 特別応接室、特別会議室、小会議室の使用を希望する場合は、個別にご相談ください
講義棟	<ul style="list-style-type: none"> 104~108 教室・談話スペース (A・B) 201~220 教室 302~303・305~311 教室 403・405~410 教室 	<ul style="list-style-type: none"> 207・208 教室はガラス張りのゼミ室です 405・406 教室は机椅子固定教室です 301・304・401 教室は講演会教室として利用します
西プラザ	<ul style="list-style-type: none"> 1F ホール(他企画と相部屋) 2F ホール 	<ul style="list-style-type: none"> 食堂・西パンショップは営業していません

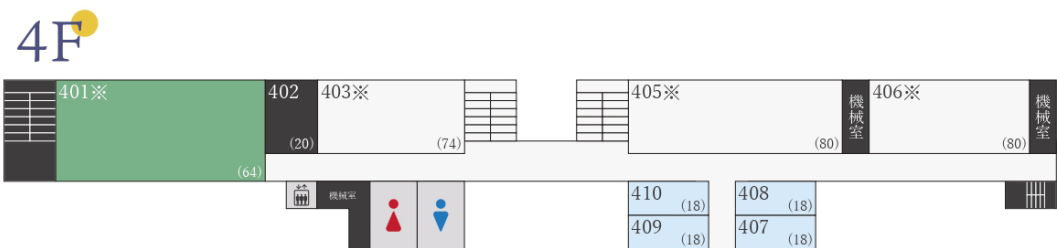
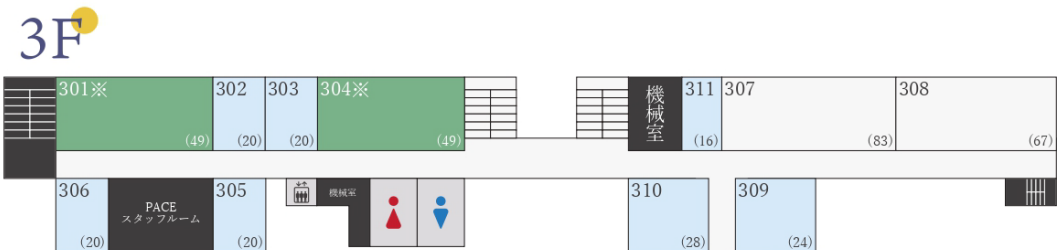
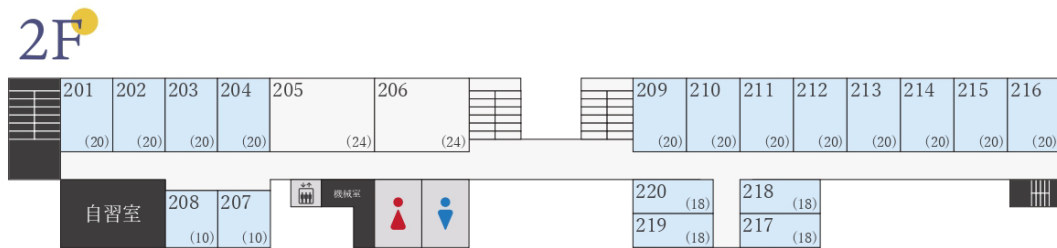
※企画実施に多くの電力を必要とする団体の皆さま（合計 3,000W 以上が目安）は、本館の教室または講義棟 307・308 教室を希望するようお願いします。具体的な数値に関しては消費電力例表 (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/powerconsumption-indoor.pdf>) をご参照ください。

第3章 屋内企画

屋内マップ 講義棟

- 黒く塗りつぶされた教室は原則使用できません。
- 緑で示した教室は講演会企画教室、その他の教室は屋内企画教室です。
- 水色で示した教室はゼミ室です。
- () の中は各教室の収容定員人数です。

※301・304・401・403・405・406 教室は机・椅子が固定されています



●○ 使用教室について

- 一橋祭期間中（準備日を含む）は、企画場所以外の教室・場所の使用はできません。また、希望された日時以外の企画準備のための使用もできません。
- 教室数は原則として1企画1教室としますが、上図で示されたゼミ室については複数教室の使用が可能です。
- 企画用の控室が必要な場合は参加申し込みフォームにその旨と使用用途を入力してください。控室が企画実施に不可欠であり、かつ部屋数に余裕がある場合に限りご用意します。
- 学生会館本館に関しては、一橋祭期間中の企画場所としての利用を原則お断りしています。使用を希望する団体は、担当（若松）までご連絡ください。なお、物品の搬入出など一時的な利用に関しても申請が必要です。
- 企画実施中に机・椅子などの備品の破損が見られた場合、修理代を頂く場合があります。

●○ 企画場所の決定方法について

企画教室割り振りはおもに以下の3つの基準に照らし合わせ、総合的に企画ごとの優先順位を考慮したうえで行います。申し込みが多く教室数が不足した場合には、相部屋をお願いすることや、1日ごとに使用団体を入れ替える形をとる、規模の縮小をお願いする、最悪の場合参加をお断りする可能性もあります。

① 学内団体であるか

一橋祭は「一橋生の発表の場」という観点から、外部団体は学内団体に比べ評価が低くなる場合や、企画場所が著しく不足した際に参加をお断りする場合があります。

② 企画に対する意気込み

おもに参加申し込みフォームの内容（企画詳細や企画のアピール項目など）から判断します。参加申し込みへの遅刻なども判断基準に含めます。

③ 企画内容

企画が多くの人にとって魅力的なものかどうかを判断基準とします。教室内外の装飾の充実度なども考慮に入れます。

※「②企画に対する意気込み」の項でも記したとおり、参加申し込みの遅刻は優先順位をつけるにあたっての基準として考慮しますので、必ず6月19日(水)~7月5日(金)の参加申し込み期間に参加申し込みフォームよりお申し込みください。やむをえず参加申し込み期間に間に合わない場合は、事前に担当（若松）までご連絡ください。

一橋祭における衛生管理について

一橋祭では食中毒などを防ぐために、飲食物を取り扱う団体が出す全ての食品に対して保健所の規則に従った独自の衛生基準を設けております。参加申し込みフォームにて飲食物に関する詳細情報をご入力ください。

万が一企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊会・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負うことがあります。また、食中毒防止のため、衛生管理上危険な行為を発見した場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の一橋祭参加停止などの措置をとる場合があります。ご不明な点などございましたら、担当（若松）までお早めにご連絡ください。

●○ 品目について

- **1つの企画で2つ以上の品目を販売することはできません。**なお、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。また、缶・ペットボトル飲料をコップに注ぐなどせず、そのまま販売する場合は品目にカウントしません。
- 生もの(刺身・寿司・生クリーム・牛乳など)、アイス、ご飯類(ついた餅を含む)、生野菜等、傷みやすいものは原則扱えません。

※以下の品目は一定の条件で取り扱い可能となります。

ホイップクリーム	植物性のもののみ使用可能。
生野菜	缶のものは使用可能。
果物	缶・瓶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。また飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。

- うどん・そば・パスタ・ラーメン等、企画場所での製造、加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。

※焼きそば類や、汁物に入れて提供する排水を出さない食品は取り扱い可能です。

●○ 仕込みについて

- **個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となる場合があるため禁止とします。**
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 食材のカットといった仕込みは基本的に行うことができません。**野菜・肉はカット済みの処理がいないものを用いてください。**
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。
- やむを得ず仕込みを希望する場合は、申し込み期限までに担当（若松）までご相談ください。

調理について

- 企画場所での調理の工程をなるべく減らしてください。企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。
- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。

繰り返しのなりますが、衛生管理上の違反があった場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止などの措置をとる場合があります。委員会の資料・指示を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。

参加にかかる費用について

一橋祭への参加にかかる費用は以下の通りです。

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第1回参加責任者説明会 (9月下旬)	繰り越している場合は不要
参加金	4,000 円		
計	9,000 円		

保証金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき5,000円の保証金をお預かりいたします。第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて回収し、12月以降に返却いたします。

※昨年から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置を取る場合があります。詳しくは第4章の諸注意(p.34)をご確認ください。

参加金について

屋内企画への参加にあたり、1企画につき4,000円の参加金をお支払いいただきます。第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて回収いたします。

皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

●○ 衛生管理物品費について

一橋祭にて食中毒の発生を未然に防ぐために当委員会から団体の皆様に衛生管理物品をお配りしております。そのため、調理を行う団体の皆様に衛生管理物品費 300 円をお支払いいただきます。第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて回収いたします。また、多くのごみを排出する団体には、ごみ処理費をお支払いいただくことがあります。

一橋祭くじ企画について

今年度の一橋祭では、「一橋祭くじ」という企画を実施する予定です。飲食物や物販の購入、体験型企画への参加など来場者が企画に対して金銭を支払った際にもらえる「くじ券」を異なる企画から3枚集めるとくじ引きを行えるというものになっております。

「一橋祭くじ」に参加する団体には、事前に配布するくじ券を、来場者の商品購入時にお渡しいただきます。企画内容の詳細については、9月下旬の第1回参加責任者説明会にて説明いたします。

備品貸し出し制度について

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。貸し出し可能な備品については主要備品説明表 (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。参加申し込みフォーム内の備品借用の欄からもご覧いただけます。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽に担当（若松）までご相談ください。

●○ 申請について

備品貸し出し制度の利用を希望する団体は、参加団体向け WEB 上の参加申し込みフォームにて必要な備品の種類・数の申請をしてください。フォームの提出期限は 7月5日(金)です。また、申請の際に借用理由を必ずご入力ください。申請について何かご不明な点がありましたら、担当（若松）までお気軽にご連絡ください。

●○ 貸し出し備品について

机・椅子に関しましては、参加申し込みの際に WEB 上で申請したうえで、原則使用教室内にあるものをご使用ください。また、教室備え付け備品の利用を検討している場合は必ず使用したい教室備え付け備品（プロジェクター・スクリーン・テレビなど）を申請するようにしてください。申請した教室備品のみ使用できます。

●○ 貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量に限りがありますので、ご希望に添えない場合もあります。
- 備品割り当て案（貸し出し備品割り当ての仮決定版）を9月25日(水)の第1回参加責任者説明会にて公開いたします。
- 最終確認書（貸し出し備品割り当ての確定版）を10月16日(水)の第2回参加責任者説明会にて配布いたします。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした物品も含まれます。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に**弁償などの全ての責任を負っていただきます**。なお、仕切り板などの他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、**原因の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください**。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭前後2週間程度の間弊会の管轄となります。貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は担当（若松）までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他の学校などの公共団体から備品の借用を希望される場合は、担当（若松）までご連絡ください。

●○ 貸し出し・返却について

備品の貸し出し・返却の時間はこちらで指定し、9月下旬の第1回参加責任者説明会にて発表します。備品の貸し出しや返却の日時・場所は10月中旬の第2回参加責任者説明会以降、参加団体向けWEBでも確認できます。

貸し出しについて

一橋祭初日の10時から開催の企画は、備品の貸し出しを一橋祭準備日の11月21日(木)に行います。また、その他の企画は、当日の朝、または企画開始の直前に備品の貸し出しを行います。

返却について

3日間終日開催の企画については、全ての備品を一橋祭最終日の11月24日(日)に返却していただきます。それ以外の企画については、企画が終了し次第、基本的には全ての備品を返却していただきます。

※備品の種類によっては企画場所にそのまま置いていただく場合があります。担当（若松）の指示に従ってください。

現金・現物援助制度について

●○ 現金・現物援助制度とは

弊会では、一橋祭に参加する団体の皆さまがより良い企画を実施できるように、自治団体連合費を財源として、企画実施に必要な現金や現物を無償で援助する「現金・現物援助制度」を設けております。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。ただし予算の都合上、一部もしくは全てを援助できない場合もあります。

現金・現物援助制度を希望する場合は、参加団体向け WEB 上の現金・現物援助申請フォームを **9月25日(水)**までにご提出ください。

●○ 援助を受けることのできる団体

この制度をご利用いただけるのは、以下の条件を全て満たす団体です。

- 販売活動（カンパを含む、来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為）を行わない団体であること
- 学内団体であること
- スポンサーを導入しないこと

●○ 援助基準

この制度を利用される場合、以下の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額などの内容を決定させていただきます。この基準を満たさないと判断される場合、ご希望に沿えないことがあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの
- 各企画形態の窓口による企画評価

●○ 現物援助について

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくは全てを援助いたします。現物援助の流れは以下の通りです。

1.申請

9月25日(水)までに参加団体向け WEB 上にて現金・現物援助申請フォームを提出してください。

2.審査・現物援助引換証の配布

弊会による審査を通過した団体には、10月中旬にメールにて「現物援助引換証」を送付します。

第3章 屋内企画

3.引き渡し

11月上旬を目安に、現物の引き渡しを行います。その際には必ず以下の書類をお持ちください。

- 現金援助引換証
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

以下の表は援助できる現物の一例です。この表にないものも援助することができますので、お気軽に担当（関口：iks55th.aid@gmail.com）までご相談ください。

※ご希望の物品をこちらで用意することが難しいと判断した場合は、現金援助をもって代えさせていただきます場合があります。

※特に指定がない場合は、弊会で適切だと思われるものを援助します。

品目	種類・サイズ	色
油性/水性マジック	極太・極細	ご希望の色をご用意します。
布ガムテープ	幅 50mm×25m 巻	赤・黄・黒・茶・白
クラフト（紙）テープ	幅 50mm×25m 巻	茶
養生テープ	幅 50mm×25m 巻	赤・ピンク・青・緑・白
両面テープ	幅 10mm×20m 巻	
ビニールテープ	幅 19mm×10m 巻	黒・青・赤・黄・緑・灰・白
すずらんテープ	幅 50mm×50m 巻	赤・青・黄・緑・白
コピー用紙	B5・B4・A4・A3	ご希望の色・サイズをご用意します。
画用紙	四つ切 (392mm×543mm) 八つ切 (271mm×392mm)	ご希望の色をご用意します。
模造紙	788mm×1,091mm	ご希望の色をご用意します。
セロファン	1,000mm×900mm	ご希望の色をご用意します。
ホッチキス針	No.10 No.11	
画鋸	No.6	
針金	16番:太さ 1.6mm 18番:太さ 1.2mm 20番:太さ 0.9mm	
角材	30mm×40mm×3,985mm	
ベニヤ板	2.5mm×910mm×1,820mm	

釘	25mm/50mm/65mm/75mm/90mm
PP ロープ	50mm×15m

注意事項

- 本制度を利用して現物援助を受けた団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現物援助相当額を負担していただきます。
- この制度で団体に援助された現物が一橋祭のために使われていないと弊会が判断した場合、現物の購入金額を負担していただく場合があります。

● 現金援助について

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。現金援助の流れは以下の通りです。

1.申請

9月25日(水)までに参加団体向け WEB 上にて現金・現物援助申請フォームを提出してください。

2.審査・現金援助引換証の配布

弊会による審査を通過した団体には、10月中旬にメールにて「現金援助引換証」を送付します。

3.領収書（請求書）の送付

一橋祭終了後、12月中にメールにて担当（関口）に領収書（請求書）を写真やPDFなどで送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼など領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当（関口）までご相談ください。

4.現金引き渡し

12月以降に現金をお渡しします。受け取りの際は、必ず以下の書類をお持ちください。

- 現金援助引換証
- 現金援助の対象となる支出の領収書
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

注意事項

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。
- この制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現金援助を中止する場合があります。
- 引換証と領収書は絶対になくさないよう保管をお願いいたします。

一括購入制度について

模擬店や屋内において飲食物を販売する企画に向けた支援制度のひとつです。企画の運営に必要でありながら入手が困難であったり、保管に手間がかかるものを、弊会で一括して専門業者から購入・レンタルし、皆さまの企画の運営をサポートします。一括購入制度の利用自体は必須ではありませんが、購入・保管を弊会が代行し、それぞれの品目を比較的安い価格で提供する制度となっていますので、ぜひご利用ください。

● 一括購入カタログ (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/catalog.pdf>)

一括購入カタログとは、一括購入制度で取り扱っている品目とその価格を掲載した媒体です。カタログについて何か疑問がある場合には担当（若松）までお問い合わせください。

● 取り扱い品目について

今年度の一括購入制度で取り扱っている品目のうち、屋内企画で利用できるものは以下のものになります。

クーラーボックス

食材などの保管に便利な大型のクーラーボックスをレンタルします。詳しくは一括購入カタログ (p.9) をご覧ください。

弊会のレンタル制度を利用しない場合でも、麺類・肉類など冷蔵保存が必要な食材については必ずクーラーボックス等を使用して衛生的に管理するようお願いします。

容器・食器類

企画運営に必要な容器や割り箸、スプーン・フォーク、紙コップを提供します。これらに加えて、屋内企画にて使用される各種袋類も用意しております。詳しくは一括購入カタログ (p.11) をご覧ください。カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限り対応いたしますので、担当（若松）までご連絡ください。個別でやり取りいたします。

調理用水

一括購入制度では、調理用水の販売も行っております。仮設水道の水を調理用水として利用することは衛生管理上の観点から禁止となっておりますので、調理工程の中で水を使用する団体は一括購入制度の利用の有無に関わらず、調理用水は購入による調達をお願いします。詳しくは一括購入カタログ (p.15) をご覧ください。

また、調理用水ではなくその他の飲料を希望される場合は、可能な限り対応しますので担当（若松）までご連絡ください。個別にやり取りいたします。その際、酒類・乳飲料の取り扱い禁止となっておりますので、その他飲料のみのご提供となります。また、飲料については、個人使用目的でのご利用はご遠慮ください。

●○ エコ容器について

弊会は環境に優しい模擬店企画の運営に力を入れており、「はがせる容器リ・リパック®」というエコ容器の使用を強く推奨しております。これは、環境面に配慮して作られた、トレーやどんぶり、プレートなどの容器です。こちらを使用することによって、模擬店企画から出るごみの量が大幅に削減できます。一括購入制度外の容器の購入も可能ではありますが、環境に優しい模擬店企画の実現のためにも、エコ容器の導入にご協力いただきたいです。何卒よろしくお祈いします。

- エコ容器を使用してくださった団体には、キャッシュバックをいたします。キャッシュバックの金額はエコ容器を200個以上購入した団体に500円、400個以上購入した団体に1,000円となっております。
- キャッシュバック制度により、一般的な容器と同等の金額で容器を用意することができます。
- 一橋祭終了後には未開封で余ったエコ容器の買い取りを行います。現段階では販売価格と同等の価格での買い取りを予定しております。

●○ 申し込み・注文について

容器類・食器類・調理用水について、すべて8月中旬に希望団体に個別にお送りするGoogleフォームにて申し込みを受け付けます。詳しくはまた別途連絡いたします。

●○ 一括購入金について

徴収について

第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて注文内容と金額を確認していただきます。そこで確定しました内容に従って第2回参加責任者説明会（10月中旬）を目途に銀行振込にて行います。詳しくはまた別途連絡いたします。

価格の変動について

景気や物価の高騰に応じて、一括購入制度で取り扱っている品目の価格がカタログに掲載しているものから変動する可能性があります。その際にはできる限り速やかに連絡いたします。

広報用原稿・画像について

● 広報用原稿・画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。

企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、以下の表からご確認ください。

● 提出する情報

①企画名（ふりがな）	<p>15 字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 半角英数字記号空白も 1 字とします。 参加申し込み時に 16 字以上を希望された場合は、「16 字以上を希望」と入力してください。
②団体名（ふりがな）	<p>正式名称</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
③企画詳細画像	<p>パンフレットと WEB で使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構いません。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大画像サイズは 1,000KB(1MB) (画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。) 正方形のカラー画像 解像度は 350dpi 画像の形式は jpg のみ (jpeg は jpg と実態は同一のため、拡張子の名前を変えるだけで構いません。) 詳しくは下の例をご覧ください。
④パンフレット用企画紹介文	<p>30 字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 半角英数字・記号・空白も 1 字とします。

第3章 屋内企画

⑤WEB用ヘッダー画像	<p>WEBの一部で使用します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像を1枚ご提出ください。ただし、企画紹介画像とは別の画像をご提出ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">● 最大画像サイズは1,000KB(1MB)● 画像の縦横比は縦1：横3とします。● 解像度は350dpi● 画像の形式はjpgのみ● 詳しくは下の例をご覧ください。
⑥WEB用企画紹介文 (任意)	<p>300字以内推奨</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">● 入力がない場合、パンフレット用原稿を流用します。
⑦WEB用団体紹介文 (任意)	<p>100字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">● 半角英数字空白も1字とします。● パンフレットには掲載されません。
⑧WEB用注意事項 (任意)	<p>来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご入力ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">● パンフレットには掲載されません。
⑨WEB用SNSリンク (任意)	<p>団体や自企画のSNS(X(Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube)またはWEBページの掲載を希望される場合は、リンクをご入力ください。(複数掲載可)</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">● 短縮URLではなく <u>httpsから始まる完全なURL</u> を入力してください。● パンフレットには掲載されません。
⑩WEB用その他掲載希望 (任意)	<p>pdf、画像など、展示の代替となる情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数などを詳細にご入力ください。(例：プログラム表を1枚)</p> <p>掲載希望を受けた場合、提出方法については別途担当(若松)より連絡いたします。</p>

第3章 屋内企画

※注意事項

- 最大画像サイズは 1,000KB(1MB)
- 解像度は 350dpi
- 画像の形式は jpg のみ
- ファイルの提出は別途行っていただきますが、9月25日(水)より後の提出は受け付けられません。

パンフレット企画紹介コマ (イメージ)

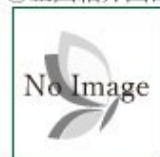


WEB 企画紹介ページ (イメージ)



③企画紹介画像

⑤WEB用ヘッダー画像



①企画名

②団体名

時間・場所・注意事項等を記載

⑥WEB用企画紹介文

⑦WEB用団体紹介文

⑨WEB用SNSリンク



●○ 原稿・画像提出方法

一橋祭参加団体向け WEB の『広報用原稿・画像提出フォーム』から、必要事項を全てご入力の上、6月19日(水)～7月31日(水)に提出してください。遅れる場合は必ず、担当（若松）に期限までに連絡してください。

●○ SNS 情宣について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。SNS での企画紹介の可否は 8 月下旬までに担当（若松）からメールにてご連絡しますので、SNS 情宣の詳細はそちらをご参照ください。

●○ 注意事項

以下の点にご留意ください。

- 企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- 企画名・団体名について、申し込みの際に提示された名称と『広報用原稿・画像提出フォーム』での名称が異なる場合は、後者の名称を採用します。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用場合があります。

その他不明点がある場合は、担当（若松）にご相談ください。

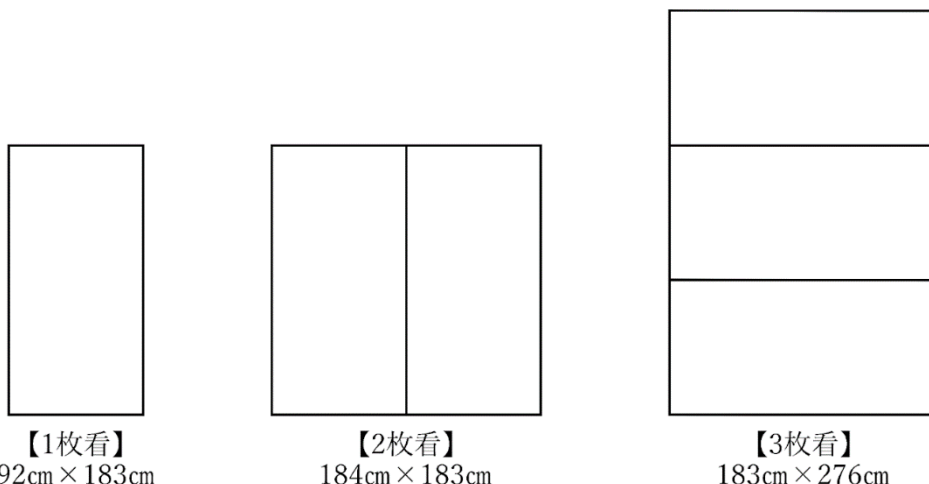
広報用看板について

●○ 広報用看板とは

広報用看板とは、一橋祭における企画を宣伝する看板のことです。キャンパス内に設置するため、多くの学生や来場者の目に触れる広告となります。

看板の規格

看板とはベニヤ（92cm×183cm）と角材で作成する装飾物です。規格は以下の図の通りです。



●○ 広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降、新たな立て看板の貸し出しを希望する場合は、その旨を広報用看板申請フォームにご入力ください。

●○ 一橋祭期間中の看板の設置について

6月10日(月)から一橋祭の翌日の11月25日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に一橋祭の企画に関する立て看板などの設置を希望する場合は、広報用看板申請フォームをご提出ください。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する立て看板の設置は基本的に11月上旬以降の設置をお願いしていますので、10月以前に立て看板を設置したい場合には、担当(柚原:iks55th.decoration@gmail.com)にご相談ください。

一橋祭期間中に、企画形態に関わらず企画実施場所付近に広報目的で装飾物を設置する場合は、各企画形態の参加申し込み時に詳細をご入力ください。

※上記の期間中の立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などをさせていただく場合があります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準(セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など)を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

10月頃にメールで広報用看板のデザインまたは下書きの提出を求めることがありますので、それらのご準備をお願いします。

また、以上の要件を満たしている場合でも、撤去をお願いする場合があります。その他、看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

●○ 一橋祭の企画に関係しない立て看板の設置について

6月10日(月)から一橋祭の翌日の11月25日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。6月10日(月)から10月下旬までの期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（柚原）にご相談ください。

●○ 制作方法

弊会で行っている制作方法を紹介いたします。弊会ではカーボン紙を用いて下絵をベニヤに転写をすることで看板を作成しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に従ってペンキを塗るだけで簡単に看板を作成できます。ご不明な点がございましたらお気軽に担当（柚原）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

Inkscape (ダウンロード：<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>) という無料ソフトを用いてパソコンでデザインを作ることをおすすめします。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は92cm×183cm、3枚看は183cm×276cmです。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。

その他の基本操作については直接お教えすることも可能ですので担当（柚原）までご相談ください。

※Inkscape以外のツールでもデザインの作成は可能です。

2. 色抜きする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。また、黒のインクの消費量を減らすために外線も透過度50%程のグレーにします。

「ファイル>名前を付けて保存」からPDFファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDFから印刷を行います。PDFをAdobe Acrobat (ダウンロード：<https://get.adobe.com/jp/reader/>) という無料ソフトで開き印刷設定を以下の通り、変更します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるため、白紙も含めて印刷してください。

また、変更できない場合は「詳細設定」で設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4. 下塗りをする

下塗りとは、すでにデザインが描かれている看板に転写しやすくするために、全て同じ色のペンキで塗るという工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを 사용합니다。

下塗りをした看板はペンキを乾かすために 1 日放置する必要があります。ペンキが乾くまでは転写の作業に移ることができないので作業予定には余裕を持ってください。

5. カーボン紙を用いて転写する

印刷したデザインの描かれた紙を養生テープで貼り合わせます。貼り合わせたら、その紙と看板をテープで貼って固定します。

続いて、看板とデザインの描かれた紙の間にカーボン紙を入れて、ボールペンで上からなぞります。カーボン紙とは一般的に転写に用いる用紙です。カーボン紙には色が移る面と移らない面があるので、色が移る面が下になるようにしてください。常になぞっている箇所の下にカーボン紙がくるように、カーボン紙を動かしながら転写します。

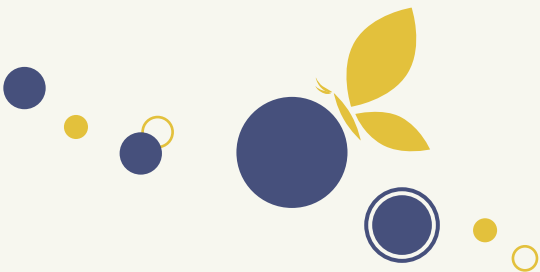
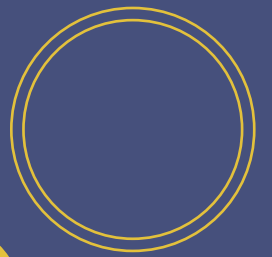
6. ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。看板の中央から塗り始めると作業が楽に進められます。その際、ベニヤの上に乗ることもあるかと思いますが、体重をかけすぎるとベニヤや角材が割れてしまいます。裏に角材があるところに手をつきながら塗ってください。



第 4 章

諸注意



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性がある場合と弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

火器の取り扱いについて

屋内企画では、火器の取り扱いを禁止しております。火器を使用する飲食企画を希望する場合は、模擬店企画への申し込みをお願いいたします。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（若松）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（若松）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（若松）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

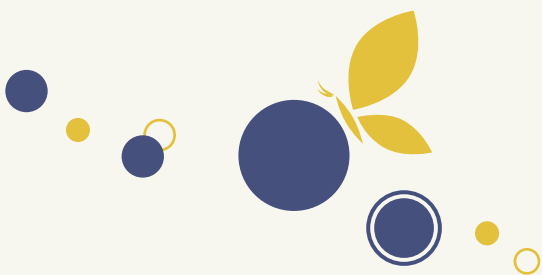
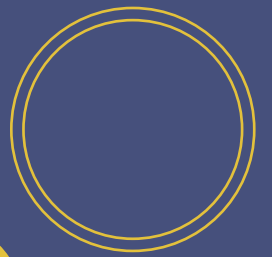
6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。



第5章

お困りの際は



FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 参加申し込みの際、どこまで企画内容を決めておく必要がありますか？

A. 大まかな企画内容を決定する必要があります。企画内容は企画評価の参考にいたしますので、できるだけ具体的なものが望ましいです。

また、飲食物を取り扱う場合は、販売する品目と材料、調理方法を決めておく必要があります。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているかわからないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォームの備考欄にその旨をご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で担当（若松）までご連絡ください。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に担当（若松）までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. 部活、サークル、クラス、ゼミ、有志団体など、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは担当（若松）までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への企画情報掲載の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**まで可能です。ただし、他の企画との兼ね合いの都合上、企画場所の大幅な変更にはお応えできない場合があります。企画内容を変更したい場合は速やかに担当（若松）までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 可能です。**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**にて最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず担当（若松）に連絡してください。それ以降もWEBにのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・企画紹介画像・パンフレット用企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できませんのでご注意ください。

Q. 企画場所や企画時間はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて仮の企画場所・時間を公開し、**第2回参加責任者説明会(10月中旬)**にて最終決定する予定です。

Q. 備品の貸し出しは有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については**無償**でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について (p.19) をご覧ください。

Q. 広報用看板を自分の企画場所の近くに設置したいのですが、可能ですか？

A. 企画場所の決定後に判断いたしますので、まずは担当(若松)にご相談ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は**必須ではありません**。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、担当(若松)までご連絡ください。

また、9月、10月に実施する参加責任者説明会は参加責任者の出席が**必須**となっております。代理出席や個別の対応も可能ですので、都度ご相談ください。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。実施日時・場所は以下の通りです。

日時	場所
6月27日(木) 15:15~17:00	講義棟 403 教室
6月28日(金) 15:15~17:00	
7月1日(月) 17:10~18:55	講義棟 405 教室
7月5日(金) 15:15~17:00	

※相談会への参加は必須ではありません。

※日時の都合が合わない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合は個別に対応します。担当(若松)までご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
参加団体対応責任者・副責任者 溝江・箕島	iks55th.help@gmail.com
屋内企画窓口 若松	iks55th.indoor@gmail.com
現金・現物援助担当 関口	iks55th.aid@gmail.com
看板貸し出し担当 柚原	iks55th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メール・参加責任者説明会などをご確認いただけます。メールで連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（若松）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館 206 号室）
- TEL：042-577-0380